■ 令和4年度 第10回 秋葉区自治協議会

日時:令和5年1月27日(金)午後2時30分

会場:秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

(大貫副会長)

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。新しい年の始まりですので、明けましておめでとうございます。皆さん、いろいろな場所で顔を合わせていらっしゃるかと思うのですけれども、この自治協議会では初顔合わせということになります。

先ほどもお話があったように、今日は金子会長が隣に居ません。とても心細いです。 こんなお天気ですので、皆さんが早くお家に帰れるように、無事に会議が済むことにご 協力をお願いします。それでは、始めたいと思います。

まず、青木委員ごあいさつをお願いします。

(青木委員)

皆さん、改めて新年明けましておめでとうございます。第2部会の青木と申します。 金津コミュニティ協議会出身でございます。

今年は、幸いにして雪のない正月で、皆さんすがすがしい新年ですね。ご家族そろって迎えられたと思います。おめでとうございました。

昨年12月18日、19日は災害に指定されるような大雪、また今回、観測史上最強であります、猛烈な寒波。これが襲来しております。この対応につきまして、建設課の職員の方が夜を徹して除雪、その他でご苦労されております。大変ご苦労様でございます。

雪国の宿命という嫌なことですけれども、まだ大寒も終わっておりません。それに加えましてコロナ。これにつきましても、第8波がピークを過ぎたといえども未だ収束の方向が見えておりません。そのために皆さんはご家族共々健康に留意されまして、今年はウサギ年ということで、我が郷土の秋葉区は長崎区長のもと大きく飛躍するように、また秋葉区民の方は3万802世帯、7万5,210名の皆様方がふっくらと福が膨らむように、笑顔が溢れ、昨日に勝る今日よりも明日より幸せが来るような市にしたい。そんなふうにできればいいと思っております。

そのためには、自治協議会の皆さんが建設的な意見を活発に出して、自治協議会が実 のある会議になることを祈念いたしまして、令和5年の年始めの会議の開催のごあいさ つにさせていただきます。

(大貫副会長)

ありがとうございました。

それでは、会議の終了後に区長より情報提供があるようなのですが、年が明けて始めての会議となりますので、最初にぜひ長崎区長よりごあいさつをいただきたいと思います。お願いします。

(区 長)

改めまして、新年明けましておめでとうございます。原稿を用意したのですけれども、ほとんど青木さんとかぶっていたと思いながらあいさつされたと思っておりましたけれども、若干お話をさせていただくと、やはりコロナが3年経ちまして、とはいえ昨日の新聞でもありましたように2類から5類へということで、5月8日にどうもなるそうですけれども、まさにウィズコロナ。コロナが当たり前の日常を取り戻さなければいけない。そのうえで、社会経済活動をどれだけ戻せるのかということが問われる年になったと思っております。

うさぎのくだりは青木さんにお任せして、私が区だよりで1月1日にお伝えした「人と暮らしが輝く秋葉区へ」ということについては手短に資料でご紹介をさせていただきますが、まずもって皆様方からご協力をいただきました新潟市の総合計画。そして、区ビジョンまちづくり計画が来月、市議会で最終的な議論に入ります。3月の自治協議会の日になりますけれども、3月末に本会議で可決しますといよいよスタートとなりまして、それらの話がちょうど来月の自治協議会に来られる市長からお話しになるということになります。また、新年度の事業もそれを先行するものがいくつかございますので、2月、3月において、また皆様方にお話をさせていただくとともに、もっといえば区民の皆様と一緒に区役所、それらの事業を行うことで区の活性化につなげたいと考えております。

私も公募区長で、昨年の4月に着任をしましたけれども、一応任期が3年ということになっておりますので、2年目は勝負の年だと思っております。実績を目に見える形で上げたいと思っております。そのためには、何よりも区民の皆様、事業者の皆様、そして自治協議会、コミュニティ協議会の皆様方と協働で、区役所が一体的に活動できるよう邁進してまいりたいと思いますので、今年も1年どうぞよろしくお願いいたします。

(大貫副会長)

ありがとうございました。今日は、FMにいつから取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録画、録音などを許可してよろしいか、お諮りしたいと思います。異義がないようですので、許可することにいたします。

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

2 議事

(1) 令和4年消防概況について

(大貫副会長)

最初に、次第(1)「令和4年度消防概況について」、秋葉消防署市民安全課の堀係長と、同じく地域防災課の笠原係長からご報告をお願いします。

(秋葉消防署長)

秋葉消防署長の阿部でございます。まずは、自治協議会の皆様には日ごろから消防行政に多大なるご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。本年も変わらぬご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、昨年の新潟市内の火災の発生件数ですけれども 146 件となりました。一昨年と 比較しますと、17 件の増加という形になっております。

また、救急件数につきましては年々増加傾向にあり、大体3万件台の後半を推移しているという状況だったのですけれども、今回は新型コロナウイルスの影響によりまして、とうとう大台の4万件を突破するという状況となっております。本日は少しお時間をいただきまして、このような市内の状況も踏まえまして、秋葉区の令和4年の消防概況について報告をさせていただきたいと思います。

我々消防といたしましても、1件でも火災が減るよう広報の強化、そして防火意識の 醸成に努めてまいります。また、災害、救急対応につきましても、部隊強化に取り組ん でまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、担当から説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

(市民安全課)

皆様、お疲れ様でございます。先ほどご紹介いただきました、秋葉消防署市民安全課 予防調査係の堀といいます。本日はよろしくお願いいたします。

予防調査係は、火災の予防というところでこういった広報をさせていただくこと、または火災が起きたときに何が原因だったかというところを所管しております。

本日は、私のほうで消防概況について説明をしたいと思います。資料に基づいて説明をしていきます。それでは、資料1を見ていただきまして、はじめに新潟市の火災、災害の状況でございます。こちらは先ほど阿部署長からもありましたとおり、新潟市内の火災件数、令和4年は146件。前年の令和3年と比較いたしますと、17件の増加ということになっております。

次に、救急件数でございますが 4万2,319件で、令和3年と比べますと4,487件の増

加となりました。また、救助件数につきましては175件と、前年の令和3年と比較しますと10件の減少となっております。

続きまして、秋葉区の消防概況について説明いたします。秋葉区の火災件数でございますが、令和4年は12件で、前年の令和3年と比較しますと1件の減少ということになっており、概ね30日に1件、ひと月に1件の火災が発生しているというような状況でございます。また、出火率は人口1万人に対する火災件数という数字になりますが、こちらは1.6というところで、例年と比較しますと0.1減少しております。また、令和4年は火災によって亡くなった方はおりませんでした。

その下の表を見ていただきまして、出火原因となります。放火、放火疑いが2件、次いで電灯・電話等の配線、ストーブ、たばこ。こちらが、ともに1件。表の中にありますその他でございますが、こちらには、溶接溶断中の火花が可燃物に燃え広がったという火災や、充電中のリチウムイオン電池から出火したというようなものが火災の原因となっております。

また、この表には載っておりませんが、新潟市全体で見ますと配線や、こういった電気機器からの出火が全体の29件。全体の原因の約20パーセントが、こういった電気関係の火災となっております。次いでたばこが20件、ストーブが13件と続いております。

近年は、やはり電気による火災が多くなる傾向があります。また、本日も非常に寒い日が続いておりまして、ストーブ火災がこのところ続いておりますので注意していただければと思います。

その下、こちらのグラフにつきましては秋葉区の過去 10 年の出火率、火災件数の推移となります。火災件数は赤い線、出火率は青い線で示しております。また、火災件数の中の住宅からの出火、こちらを緑色の線で示しております。

こちらのグラフを見ていただきますと、過去 10 年で平成 29 年が最も少なく 7件、令和元年の火災件数が一番多く 16 件となっております。こちらは、令和 4 年の住宅からの火災件数は 3 件というところで、こちら火災が最も少なかった平成 29 年以来の自宅からの火災が少ない年となりました。

こういった住宅からの火災を1件でも防ぐためには、やはり消防署からの広報だけではなく、自治会の皆様のご理解とご協力あって初めてこういった自宅からの火災予防ができると思いますので、引き続き皆様からの火災予防のご理解とご協力をいただければと思います。

それでは、資料裏面の救急・救助件数につきましては、救急担当係長の笠原から説明 をさせていただきます。

(地域防災課)

皆様、お疲れさまです。秋葉消防署地域防災課地域防災係救急担当係長をしております、笠原と申します。今はこういったスーツを着ているのですけれども、普段の仕事中は救急服を着て、実際に救急現場に出動しております。そのほかの業務としましては、市民の皆様に応急手当の普及啓発活動、そのほか救急に関する広報等を実施しております。

それでは、説明に移らせていただきます。資料1の裏面の3、救急・救助件数ですが、最初に救急件数を説明させていただきます。令和4年、秋葉区管内の出動件数は3,949件で、前年と比較いたしますと212件、5.7パーセントの増加となっております。事故種別としては、右側に記載のとおり急病が2,761件、約70パーセント。交通事故が167件、約4パーセント。続いて、一般負傷が554件。約14パーセントなどで、これら3つでほぼ9割を占めております。その他467件、11.8パーセントにつきましては、転院搬送、運動競技、労働災害などによるものとなっております。

続きまして、救助出動件数です。秋葉区の出動件数は、令和4年中は12件で、前年と比較いたしますと3件の減少となっております。事故種別としては、交通事故が11件、約92パーセント。その他が1件、約8パーセントとなっております。その他ですけれども、救助の区分ですが、例えば火災ですとか、水難、自然災害、機械による事故、そういったものがいろいろあるのですが、いずれも当てはまらないものをその他と計上しております。

続いて、4、過去 10 年の救急出動件数。下のグラフになりますけれども、秋葉区管内の過去 10 年間の救急出動件数の推移を表しております。令和4年は、先ほどもお話したとおり 3,949 件の出動となっており、1日平均 10.6 件。2時間 16 分に1回出動したことになり、単純計算で秋葉区民の約 19 人に1人が救急搬送されているという計算になります。

ここからは資料にはございませんが、新型コロナウイルス感染症に関する対応についてもご説明をさせていただきます。令和4年は、新潟市内で1,536名の新型コロナウイルス感染症の陽性者を救急搬送いたしました。令和3年中は167名を救急搬送しておりますので、令和3年と比較すると1,369名増加していることになります。

続きまして、秋葉区管内では、令和4年中は161名の新型コロナウイルス感染症の陽性者を救急搬送いたしました。令和3年中は12名の搬送となっておりますので、令和3年と比較しますと149名の増加となっております。

搬送人員の内訳ですが、医療機関搬送後に検査の結果コロナ陽性と判明した方々は58

名、約36パーセント。続いて、転院搬送が12名で7パーセント。続きまして、高齢者福祉施設からの搬送が27名で、約17パーセント。最後に、自宅療養者の搬送が64名で約40パーセントとなりました。

参考情報といたしまして、新潟市消防局の各救急隊は、新型コロナウイルス感染症の流行以降、感染防止対策を強化して救急活動を実施しております。令和2年から令和4年までの3年間で、延べ1,727名の新型コロナウイルス感染症の陽性者を救急搬送しましたが、救急隊がコロナ陽性者を対応後に二次感染した事案は現在まで報告されておりません。

以上で、消防概況の説明を終わらせていただきますが、今後も自治会の皆様や消防団、 防火連合会など関係機関と連携いたしまして、秋葉区の安心安全を確保してまいります のでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(大貫副会長)

説明ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見やご質問はございませんか。伊藤さん、お願いします。

(伊藤(直)委員)

説明をされたのかはっきり覚えていませんけれども、過去 10 年間の救急出動件数、 令和4年度は3,949名。令和3年度の3,737名で約200名増えている。これが、大体コロナ感染者による増加部分でしょうか。

(地域防災課)

説明させていただきます。ただいまご質問がありました令和3年と比較して、秋葉区の出動件数が200件ちょっと増加しているということですが、さまざまな要因があるのですが、たしかにコロナの搬送も然りですが、それ以外にも行動変容ですね。コロナの規制が徐々に緩和されたことや、社会活動が活性化したことが原因にあげられているのではないかと考えております。

(伊藤(直)委員)

ありがとうございました。

(大貫副会長)

ほかにありませんか。

(五十嵐委員)

五十嵐と申します。生でしか聞けない情報が聞けて、とても驚いています。ありがと うございます。

(4) の下で、コロナに関する情報ということを聞かせていただきましたが、転院や

老人保健施設からの搬送、自宅からの救急搬送が 64 件ということでけっこう多いと思うのですが、他県で見られるように、救急車に乗せてもらったはいいけれども受け入れ 先がなかなか見つからなくて、救急車の中で長時間経つというような事例は秋葉区としてはどのような具合になっているでしょうか。お聞かせください。

(地域防災課)

ご質問ありがとうございます。ただいまの質問内容に回答させていただきますと、幸いなことに、秋葉区の中ではそういった事案は発生しておりません。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。よろしくお願いします。阿賀浦コミュニティ協議会で緊急キットを活用しているのですけれども、消防隊員の方の情報がないので教えてほしいのです。緊急キットは、救急搬送のときに必ず探したりすることがあるのでしょうか。その辺の情報がありましたら、教えてほしいです。

(地域防災課)

説明させていただきます。救急キットですけれども、例えば一人暮らしのご家庭に出動した際にご本人からお話が聞ければ、特にそういったキットを使う必要はないのですが、例えばご本人が全くお話できない状況で、ご家族の方の連絡先とかも分からない場合に、救急キットを持っている家庭があるという情報を把握していれば、こちらでそちらの中を確認して緊急連絡先のご家族に連絡をしたり、かかりつけの医療機関を把握したり、そういったことが分かった事案は過去に何例かはあります。ただ、こちらですけれども、あくまで消防がメインではなくて、たしか社会福祉協議会の事業で展開している内容かと思いますので、今後も関係機関と連携して救急対応をしていければと思っております。

(坂口委員)

ありがとうございます。今の促進は社会福祉協議会と秋葉区のコミュニティ協議会で やっているのですけれども、もし情報等が社会福祉協議会からの問い合わせがありまし たら教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(大貫副会長)

坂口委員、ありがとうございました。ただいまの緊急キットについて、社会福祉協議 会の坂井局長がいらっしゃいますので、ご存じない方もいらっしゃると思いますので、 簡潔に説明をしていただけますか。

(坂井委員)

秋葉区社会福祉協議会の坂井です。私たち秋葉区社会福祉協議会では、緊急時に何か

が起こったときに1人暮らしだったり、ご家族の方が急にいない場合に、キットが冷蔵庫に入っていることを見ることによって救急搬送が素早くできるということで、事業として行っているものです。

今ほど救急隊の方も言われたとおり、それが入っているから必ず使うというわけではないですけれども、そういった事案が発生したときに、そういうものを活用していただく。私たちは、緊急キットを冷蔵庫に入れてはもらっておりますけれども、救急搬送だけではなく、それをもとに見守りも兼ねて進めているという事業ですので、皆さんの地域でもそれぞれコミュニティ協議会なり自治会で今取り組んでおりますので、お近くでまたそういうものを見かけた場合に、そういうもので緊急キットを使ってもらっているのだということの普及をしていただけたらありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(大貫副会長)

ありがとうございました。ほかにございませんか。なければ、次第(1)「令和4年 度消防概況について」を終わります。

(2) 区自治協議会提案事業の事業評価について

次に、次第(2)「区自治協議会提案事業の事業評価について」、私から説明をさせて いただきます。

資料2をご覧ください。区自治協議会提案事業は、事業の企画、実施、評価及び改善の各過程において主体的に取り組むこととされており、区自治協議会自らが事業評価を行う必要があります。

この事業評価は改善点など、来年度以降の提案事業に活かすことを目的として行います。この事業の評価について、市民協働課長より地域総務課長あてに依頼がありましたので、それを受けて秋葉区自治協議会で各部会において今年度の提案事業を振り返っていただき、事業評価書の作成をお願いいたします。作成のスケジュールについては、各部会に設定していただきますようにお願いいたします。

3月の自治協議会において、各部会長から提案事業の事業評価を報告していただき、 その後、区のホームページで事業評価書を公開する予定になっておりますので、よろし くお願いいたします。

ただいまの件について、ご意見、ご質問はありませんか。

なければ、これで次第(2)「区自治協議会提案事業の事業評価について」を終わります。

(3) その他

次に、次第(3)「その他」に入ります。各部会の活動報告です。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、ひなお宝めぐり部会の順番で報告をお願いします。時間の都合により、ご意見やご質問は、すべての部会の報告後とさせていただきます。

それでは、第1部会の横山部会長からご報告をお願いします。

(横山委員)

皆様、お疲れさまでございます。第1部会きらめきサポートプロジェクトですけれども、四つの団体の採択がありまして、2団体はほぼ終了いたしまして、残りの2団体がドタミファソラシド堂のアキハフジンロックフェスティバルということで、3月4日2時に開催されるということで、募集が始まっています。250名の定員のところですけれども、今現在156名ほど募集があるということで、こちらは2月いっぱいまで募集をされているということです。まだ募集していますので、近くの人にお声掛けいただきたいと思います。

また、小学生のキャストも募集されていまして、今 39 名ほどお手伝いの小学生がいるということで、非常に盛り上がるのではないかと思いますので、こちらは引き続きよろしくお願いいたします。

新津中央コミュニティ協議会の秋葉地区周辺案内地図設置事業につきましては、現在地図を作成しておりまして、QRコードも入れる予定でもいて、若い人向けにも使われるように設定しているようですので、3月中には設置予定でいますので、ぜひこちらも引き続き行っておりますので、何卒ご協力とご理解をいただきたいと思います。

(大貫副会長)

ありがとうございました。第2部会の蓮沼委員、お願いします。

(蓮沼委員)

第2部会の蓮沼です。まず、満日地区の生活交通支援です。前回に報告したとおり 12 月から試行的に始めたのですが、6日だけ実施できたのですが、20日は大雪で中止しました。これを受けて、振り返りを1月にやりたいと計画していたのですが、12月6日の1回だけだったので課題等々もあまり見えないだろうということから、今月の中旬頃、満日コミュニティ協議会の会長から3月2回実施、さらに4月も行って見えてきたところで振り返りをやりたいというご意見がありましたので、来年度に入ってから振り返りを実施していきたいと考えております。

それから、公共交通ガイドの配布方法ですけれども、これまで新聞折り込み等々を行っていたのですが、行政機関等々に置いておいて、必要な人がいつでも手に入るような

仕組みをつくっていただければ、必ずしも全戸配布という手を取らなくてもいいのではないかということで、印刷代の経費節減からそのようにしてもよろしいのではないかという意見が出ました。

それから、その他ということで、自治協議会の開会、閉会にそれぞれ委員から、挨拶をしているのですけれども、省略してもいいのではないかというご意見がありましたので、ぜひ検討していただければと思っています。

(大貫副会長)

ありがとうございました。第3部会、花水部会長お願いします。

(花水委員)

第3部会の花水です。第3部会は、おとな大学です。先日、1月22日に歴史講演会が開かれました。2回に及ぶ延期等がありまして、3回目の正直ということで無事に開催できました。150名の定員のところ110名ほどの申込みがありましたが、当日は天気も悪かったということもありまして87名の参加で終わりました。

アンケート結果が出ていまして、知らなかった新津の歴史が分かり大変興味深かった、 地域の歴史がよく分かりさらに学びたくなりましたと、いろいろな意見をいただきまし た。

もう1つのおとな大学のもち麦クッキングですが、1月 12 日に今年度最終の3回目の収録が終了しまして、広報にも先日出たのですが、30名の定員のところ今日現在で26組の申込みがあり、3回目にして一番良い、盛況だと感じております。少しずつ知られているのかということもありますし、私が思うに一番メニューがよかったと思っています。

ちなみにメニューを報告しますと、もち麦入りシチュー、もち麦入りチョコパンケーキ。これは、炊飯器で作ります。もち麦ドレッシングのサラダ。こんな形で、メニューは一番良かったと思っています。若干、枠が残っていますので、もしご希望の方やお知り合いがいたら宣伝をお願いします。

もう一つ。私ではないですけれども、この日曜日に「にいがた秋葉っ子ふゆまつり」を行うのですけれども、これに第3部会の方々を動員しまして、もち麦のPRをいたします。TAMiさんが作ってくださったもち麦の歌と踊りで、5分くらい、歌はもちろんTAMiさんが歌い、第3部会はオレンジのユニフォームを着まして、区長も出られます。もしほかの部会の方も踊りたいという方がいらしたら12時10分に体育館に集合してください。時間厳守です。よろしくお願いします。

(大貫副会長)

ありがとうございました。日曜日の歴史講演会と続いて、またオレンジ色のポロシャツが見られますね。ご苦労さまです。よろしくお願いします。それでは、広報部会の加納部会長、お願いします。

(加納委員)

広報部会の加納です。今現在、32 号のかわら版「あきはくはつものがたり」についての最終的な打ち合わせということで計画しております。かわら版最終号、これは3月になりますが、金子会長と大貫副会長の振り返りという形を計画しています。

それから、ひな・お宝めぐりの開催前のスポットCMが放送されております。 1月 16日から 31日までは、月曜から日曜日の午前7時 43分頃放送されております。ひな・お宝がスタートする2月1日から3月3日までは月曜日から金曜日の午前7時 43分と夕方の4時58分頃放送がありますので、皆さんお耳を傾けてください。

2月8日、ラジオ版「あきはくはつものがたり」は、お二人の委員の方が出演します。 12 時と、再放送は2月 11 日朝9時からとなっております。皆さんぜひお聞き逃しのないようにお願いしたいと思っております。

(大貫副会長)

ありがとうございました。ひな・お宝巡り部会について、私から報告をさせていただきます。1月10日第3回の部会を終えました。ちらしもポスターも仕分けをして、そろそろ皆さんの目にとまったり、お手元に届いたりする頃だと思います。今日も机上配付しております。昨年に引き続き、こうやって事業が行うことができたことをとても嬉しく思います。

現在、参加団体ですが 130 とチラシに入っているのですが、150 に手が届きそうです。 それと、制作総数も 250 以上になっているということです。今日、区役所に来られたと きに気づいたと思うのですが、区役所の玄関ホールと美術館と健康センターに段飾りを 飾ることができました。美術館については、小須戸コミュニティ協議会のお力を借りて 飾ることができています。皆さん、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。それと、 事務局の五十嵐さんがとても頑張ってくださって、ホームページとインスタをアップし ていますので、ぜひご覧いただきたいと思います。これからが本番です。皆様からのご 協力もよろしくお願いします。大いに盛り上げていただきたいと思います。

(大貫副会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はございませんか。なければ、次第の その他に入らせていただきます。どなたかご意見はございませんか。木村委員、お願い します。

(木村委員)

区長の情報提供がこのあとおありになるということで、それを受けてからでもいいと 思ったのですが、情報提供という形ではなくて、きちんとお答えいただければと思って 先に質問をさせていただきます。

区長は、先日のコミュニティ連絡協議会の会合の中でも、各コミュニティ協議会に子ども部会を設置してほしいと言われました。今日の資料の中にも、17ページのところに同じことが書かれています。このことについては、私ども小須戸では活性化委員会をつくって検討を進めているところです。

渡邉委員からも入ってもらったりしましたけれども、その中でもやはり子どもの意見を聞くとか、子どもの活動の場とか、早く子ども部会をという意見は出ています。ということで、小学校や中学校の校長先生方にお話を聞いても、ぜひそういう場面をという声はありました。

ということで、何か前に進めたいと思っているのですが、進めるということは部会を一つ設置するということですので、組織を変えないといけない。組織を変えるには、ちょうど年度替わりのところがいいだろうと思って、今声を出し始めているところですけれども、ただ、立ち上げるときに、いろいろな思いがあります。区長には区長の思いがあると思いますので、具体的にもし立ち上げるのであれば、こういう中身も入れてほしいのだというお考えをもっと細かくコミュニティ協議会に伝えていただくと、考えるときに一緒に考えやすいと考えているところであります。どなたか職員の方にお出でいただいて私どもと擦り合わせるという形でもいいと思うのですけれども、そんなことをお考えかどうか。それも、このあとの情報提供のところで教えていただければありがたいと思います。事前にお尋ねしました。

(大貫副会長)

ただいまのご発言に関連したご意見はございませんか。

(渡邉委員)

渡邉です。今の件とは別ですが、A3の折ってある資料をお配りいただいてあります。こちらの、生きづらさを抱える子どもの本音と不登校支援と学校に行きづらい子どもと家族の居場所ということで、講演会と座談会を開催させていただきました。皆さんと共有させていただきたいと思いましたのは、右下に2と書いてあるところで表面をご覧いただければと思います。子どもたちから、学校に通う中で、やはり学校は少し苦しいというところでサインが出ていたりすると思うのですが、それを先生方が受け止めづらい

状況になっているようであるということが、相談会の中で出てまいりました。また、不 登校のお子さんを見守り続けるという親御さん自体も揺れ動く、気持ちに波があるとい うところで右下の4になりますが、今後その親御さん同士で相談できたりするチャット 相談や、先生にとっての保健室というものも必要ではないかということが出てまいりま したので、こちらを進めていきたいと思っています。

裏面をご覧いただけますでしょうか。新潟市の入学支援ファイルということで、保育園、幼稚園から小学校に入るときに、発達のでこぼこのあるお子さん向けに保護者が記入する欄がございます。そちらに、例えばということで4、5、6、7の項目があるのですが、実際に保護者と書いてみましたところ、そもそも学校に入学していないので、どういう場面で困難さが出てくるかということが見えませんというところで、実際に入学して生活してみてから本人と相談しながら書いていけるといいとお話や、感覚過敏について、椅子をざーっと動かしたらうるさい、また、味覚に過敏さがあるというようなチェック項目があるとすごくありがたいというようなお話がありました。右側の6に少し書いてありますが、就学時健診や、苦手なことのリストというものを集約していけたらいいと思っております。

(佐々木委員)

佐々木です。彩さんのお話とはまた別の話ですけれども、今週の日曜日に「にいがた 秋葉っ子ふゆまつり」が開催されます。皆さんがご協賛していただいたおかげで何とか 開催することができました。何件か、この大雪なのにあるのかというお電話をいただい ておりますが、実施させていただきますので、どうか足元に気をつけながらご家族揃っ てお出でいただきたいと思います。小学生までのお子さんを持つご家族と、児童健全育 成活動の関連の皆様すべてが対象でございます。横の広がりをつくるという大きな目的 も「にいがた秋葉っ子ふゆまつり」でつなげていきたいと思っておりますので、ぜひ皆 さん第3部会も出ますので、12 時 10 分に集合していただきまして一緒に踊っていただ きたいと思います。よろしくお願いいたします。

(大貫副会長)

ありがとうございます。当日は、男性部会員の方たちの踊りもありますので、皆さん、 高みの見物で大勢足を運んでください。よろしくお願いします。

ほかにございませんか。それでは、以上で議事を終了したいと思います。

閉会のごあいさつを野瀬山委員からお願いします。

(野瀬山委員)

小合コミュニティ協議会の野瀬山です。教育ミーティングに続きまして、長時間ご苦

労様でした。もう1月も早くも終わろうとしていますけれども、2月はいよいよ、ひな・お宝めぐりというようなことで、先ほどの大貫副会長と話がだぶるかと思いますけれども、昨年は、まん延防止等重点措置で3月7日から開催となりました。今年は、予定どおり2月1日から3月5日まで開催されるものと思います。先ほども話がありましたように148団体の、保育園の園児から大人まで折り紙でひな飾りを作っています。

なお、小合コミュニティ協議会では先日飾りつけも終わり、皆様からのご来場をまっているような次第でございますので、ぜひ皆様も会場で、素敵な作品を見て盛り上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(大貫副会長)

ありがとうございました。無事に終了することができました。皆さん、ご協力ありが とうございました。